



## 行政視察等報告書

安来市議会議長 様

報告者 燦友会  
議員 作野 憲幸

この度、行政視察を行いましたので報告します。

### 記

期日 平成28年8月1日 ～ 平成28年8月4日

行先 山形県酒田市、新潟県新潟市、新潟県新発田市  
新潟県燕市、栃木県矢板市、東京都文京区（図書館総合研究所）

日程 別紙のとおり

参加者 上 廻 芳 和                    遠 藤            孝  
金 山 満 輝                    石 倉 刻 夷  
作 野 幸 憲                    田 中 武 夫

合計6人

同行者 なし

視察内容 別紙のとおり

## 行政視察報告

(会派 燦友会)

### <視察目的>

- ・山形県酒田市  
本年 4 月に「出雲の国たたら風土記」が日本遺産に認定されるなど安来市の文化遺産を今後どのように PR し、文化の伝承や観光面、また地域活性化にどう活用するかを勉強するため。
- ・新潟県新潟市  
農業の先進地新潟市における「農業特区」を研修することによって、安来市の将来の農業をどう展開していくかの参考にするため。
- ・新潟県新発田市  
「食」を取り巻く状況を様々な問題点をいかに解決していくか、また農林振興のための施策を勉強するため。
- ・新潟県燕市  
高齢者や子どもが気軽に参加できる健康増進施策を勉強するため。
- ・栃木県矢板市  
中山間地域にて奮闘している交流施設のあり方や、交流人口拡大や地域 PR のしかたを勉強するため。
- ・図書館総合研究所（東京都文京区）  
公共政策の概念のなかで自治体経営の考え方を学ぶため。

### <視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
平成 28 年 8 月 1 日 (月)	山形県酒田市	酒田総合文化センター	「文化遺産の取り組みについて ～文化遺産を活かした地域活性化事業について～」
平成 28 年 8 月 1 日 (月)	新潟県新潟市		「農業特区について」
平成 28 年 8 月 2 日 (火)	新潟県新発田市	新発田市役所	「食の循環によるまちづくりと農業振興について」
平成 28 年 8 月 2 日 (火)	新潟県燕市	燕市役所	「つばめ元気ががやきポイント事業について」
平成 28 年 8 月 3 日 (水)	栃木県矢板市	山の駅「たかはら」	「山の駅について」

平成 28 年 8 月 4 日 (木)	東京都文京区	図書館総合研究所	政策科学基礎講座（政策を学ぶ基礎講座）
---------------------------	--------	----------	---------------------

<視察概要報告>

1. 山形県酒田市

●対応者：酒田市教育委員会社会教育文化課課長補佐 山口 貴明様  
同 文化主幹 阿部 武志様ほか 1 名

●場 所：酒田総合文化センター

●概 要：

「文化遺産の取り組みについて～文化遺産を活かした地域活性化事業について～」

今回酒田市を訪問したのは、4月に日本遺産に認定された「出雲の国たたら風土記」を、今後どのような形で市民ならびに全国のみなさんに PR していくのか？またいかに地域活性化と観光に結び付けていくかという点で非常に関心があったからです。酒田市では平成 26 年度より文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業（地域の文化遺産次世代継承事業）」を使って、「黒森歌舞伎」「松山能」の芸能を中心に、北前船文化の紹介・啓発を含めた各種文化事業を行い、地域の活性化をはかることを目的として進めておられます。この事業では、いままで「シンポジウム」と「ワークショップ」、「舞台公演」を中心に事業を展開しておられました。特に「シンポジウム」では、講演会や勉強会を通じ、新たな気付きや文化遺産の啓発や観光振興における継続的な市民参加型の体制を構築しつつあるようでした。また「ワークショップ」では、一流の歌舞伎役者の実技指導により、歌舞伎の魅力を伝えるなど、一流の伝統芸能の演技を鑑賞することにより、伝統芸能に対する理解を深める事業を展開しておられました。



〈考察〉まず酒田市は自然環境や北前船で発展したことなど安来市との共通点がありました。今回の視察研修で、国内外の識者や一流の伝統芸能役者を迎えるなどして外からの視点で、文化遺産を見つめ直すことで、新しい気付きを与えることの重要性を感じました。安来市も来年

秋には、総合文化ホールがオープンしますので、文化・観光がうまく連携し、このホールもうまく活用していかなければならないと思いました。

## 2. 新潟県新潟市

●対応者：新潟市議会文教経済常任委員長 平松 洋一様

新潟市農林水産部特区・食文化担当部長 笠原 明夢様

新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課課長 齋藤 和弘様

●場 所：新潟市内 岡田

●概 要：

「農業特区について」

新潟市は、平成26年5月に「大規模農業の改革拠点」として国家戦略特区に指定され、高品質な農産物、全国有数の食品製造力を活かし、農業の国際競争力強化の拠点形成を目指しておられます。そこで今回視察研修させていただいたのは、安来市も現在1ha区画の大型圃場整備(完成550ha、整備中220ha、その他計画中も)を進めていて、新潟市とは耕地面積に大きな違いはありますが、安来市も大規模農業の拠点になりうると思いますし、今後この大型圃場をどのように展開していくかという大きな課題も抱えていますので、大いに参考にしたいと訪問しました。まず驚いたのは、この国家戦略特区になっても「補助金はなし」ということ。それでも特区になったことによって、企業の投資が増え、人材を呼び込むことが進み、地域の活性化が進んでいること。また同市では、豊富な田園資源を「福祉」や「教育」など生活に密着する分野に活用していく「12次産業化」の推進により、農業を核とした地方創生を進めておられる点でした。



〈考察〉安来市も基幹産業のひとつはもちろん農業。大型圃場整備も進む中、今後の農業をどうしていくのか？特区の活用なども含め、様々な政策を考えていかなければならない時期に来ています。積極的な新潟市の取り組みはとても参考になりましたので、政策提言もしていきたいと思います。

## 3. 新潟県新発田市

●対応者：新発田市みらい創造課主事 米山 知宏様

新発田市みらい創造課係長 高山 広晴様

新発田市農林振興課参事 伊藤 正仁様

新発田市農林振興課課長補佐 渡邊 誠一様

新発田市議会事務局参事  
新発田市議会事務局主任

鶴巻 勝則様  
加藤 晶子様

●場 所：新発田市役所

●概 要：

#### 「食の循環によるまちづくりと農業振興について」

新発田市では、平成20年に制定した「新発田市食の循環によるまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び市が相互の役割を理解し、協働により「食の循環によるまちづくり」を推進するために、「新発田市食の循環によるまちづくり推進計画」を策定しておられます。その背景は、近年個人のライフスタイルや価値観の多様化により、生活環境が大きく変わり、それにより「食」を取り巻く状況として、「食」の海外依存や安全性の問題、四季折々の伝統的な食文化の喪失、食生活の乱れによる生活習慣病の増加、食品残渣の大量廃棄等の様々な問題がありました。その問題のひとつの要因が、「食（消費者）」と「農（生産者）」の距離が拡大したことととらえ、この距離を縮めるため「食の循環によるまちづくり」を進めておられます。この「食の循環によるまちづくり」は、「産業の発展」「健康及びいきがいの増進」「教育及び伝承」「環境の保全」「観光及び交流」の5つを基本的な施策とし展開しておられ、それぞれの分野で目標値を明確に設定しておられ、かなりの実績をあげておられます。

また農業振興については、新発田市ではアスパラガスやイチゴをはじめ多品目・多品種の農産物を栽培しておられ、併せて薬草栽培実証をされるなど市単独の事業にも積極的に取り組んでおられました。



〈考察〉安来市でも農業振興のため、新発田市のような総合的な計画が必要であることを痛感しました。また食育の一環として保育園・幼稚園児はごはんを炊けること、小学生は弁当を作れること、中学生は地元の伝統料理「のっぺ汁」を作れることなど、教育及び伝承をうまく連携し

ておられることなど、非常に参考になりました。

#### 4. 新潟県燕市

●対応者：燕市議会副議長  
燕市健康福祉部健康づくり課課長

丸山 吉朗様  
佐藤 徳子様

燕市健康福祉部健康づくり課副参事 五十嵐 恭子様  
燕市議会事務局事務局長 幸田 博様  
燕市議会事務局課長補佐 丸山 篤様

●場 所：燕市役所

●概 要：

「つばめ元気ががやきポイント事業について」

燕市では、3つの人口増戦略のひとつとして、活動人口を増やす施策として「健康づくりマイストーリー運動」を実践しておられます。その運動を実現するためのひとつが平成26年度から始まった「つばめ元気ががやきポイント事業」です。この事業は、いつでも・どこでも・気軽に・自分のペースで健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、貯めたポイントに応じ抽選ができ、健康につながる燕市の逸品が当たるものです。8月1日現在7379人の登録者【手帳とWEBシステム含め（目標8000人）】があり、約人口の1割弱が参加しておられます。また初年度は、健康づくりに関心のある中高齢者をターゲットにしておりましたが、平成27年度には働き盛り世代、今年度は子ども世代にも積極的にアプローチ（子ども手帳の配布）をしておられて、平成29年度には全世代を対象に進めていかれる予定だそうです。



〈考察〉全国では、健康増進施策のひとつとして、いろいろな自治体でポイントやマイレージ事業が実施されています。しかしながら多くの事業では、ICTを使ったものが多く、費用や使い方などの面からもなかなか進んでいないのが現状です。しかし今回視察研修させていただ

いた燕市の取り組みは、手帳を使った方法によって60歳以上の方々が気軽に取り組める施策で、安来市も健康寿命の延伸や医療費・介護費用の削減に向けても、速やかに検討してみるべき事業だと考えます。

## 5. 栃木県矢板市

●対応者： 矢板市商工林業観光課課長 森田 昭一様  
矢板市商工林業観光課主査 阿部 博子様  
矢板市商工林業観光課副主幹 長島 弘様  
矢板市議会事務局主査 藤田 敬久様

●場 所：山の駅「たかはら」ほか

●概 要：

「山の駅」について

国民の祝日に山の日が制定された。山と親しみ、山の恩恵に感謝することの意義が込められている。そうした情勢の中で「山の駅」と命名された施設「たかはら」に足を運びました。

案内者は、矢板市商工林業観光課の森田課長さん以下2人の担当職員の方で、平成22年に開設された「道の駅やいた」で昼食後、山の駅に向かったが、滞在時間に制限があり、準備していただいた矢板市のマイクロバス車中にて、資料により、山の駅の施設概要を伺った。

新山村振興等農林漁業特別対策事業により整備された施設等々を一体的に観光・交流の拠点に位置づけるものであった。標高もあり、開館時間や冬季における制限もあるが、スケールは大きく、国有林が大半で「つつじの郷」として、一大パノラマが目玉となっている。帰路で、チャリプロ集団にあったが、観光パンフにも市職員がチームを作り、自転車を活用した町づくりに取り組んでいるとの紹介も載っていました。



〈考察〉山の駅のサブタイトルは、八方ヶ原交流センターとなっているので、安来市においても中山間地域にて奮闘している交流施設に「山の駅」を冠に付けて、交流人口拡大、地域PRをされたらと、強く感じました。

## 6. 政策科学基礎講座【政策を学ぶ基礎講座】（東京都文京区）

●講師： 北海道大学法学研究科教授  
宮脇 淳先生

●場 所：図書館総合研究所

●概 要：

「公共政策の概念のなかで自治体経営の考え方を学ぶ」  
政策とは何か―[概念的定義]であり政治の方向性

政治とは何か―ルールを形成し、維持し、変更し、廃止する人間行動であり総合計画の体系、理想、手段のあつまりとの[構造的定義]に、分けられる。

公共政策とは何か―広く社会一般の利害にかかわる性質とその度合い、価値観の異なる他者との協力関係を形成し維持すること。

経営とは何か―限られた資源を有効に活用し持続性を確保することとともに、住民ニーズを満たすこと、特定目的を達成するための複眼思考で思考し実施すること。

以上の事柄から、議会で本来展開する政策議論の姿を考えて、政策科学と位置付け、調査、研究の土台づくりを学んだ。

#### 〈考察〉

政策思想的には現在の制度に配慮するものの、それに囚われることなく、将来思想的かつ包括的な視点で検証することを基本とし、条例改正など幅広い選択肢を発掘することが大切と感じた。

将来のことは過去の事と比べて、相対的に信頼性が低い（色々反論できる）のが実状で、より一層、政策科学の取り組みが必要であると思う。さらに今後もこの講義は続く予定であるので、出来る限り受講する予定であります。

以上